

「第4回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

	Q. 【駅前事業】 市負担分の削減、透明性も大切だが、工事が遅れることなく、費用対効果をより高めるためのまちづくりがもっと議論されてもよいのではないか。公表されている内容ではそれによって経済効果をどの程度見込んでいるのか生活面、人口増加などの効果が見えてこない。
1	回答所管課 都市開発課 知立連続立体交差事業の事業推進に当たり、県市負担割合や透明性確保などの課題解決のため関係者との議論、協議、要望等を行なっているところがあります。しかし、ご意見のとおり、多くの市民の皆様の第一の望みは、鉄道高架が一日でも早く完成し、知立駅周辺地区が、安全、快適、そして賑わいのある元気な中心市街地になることと考えています。 このため、市としても、現場での工事の進捗を図ることが最も重要なことと認識しておりますので、今後も、市民の皆様の期待に応えられるように事業の推進に努めて参ります。 また、ご指摘の“まちづくり”と“経済効果”については、現在、行政が主体に進めています鉄道高架事業や駅周辺区画整理事業などのハードのまちづくり自体では、交通機能の改善などによる経済効果などが発揮されます。しかし、大きな事業費を投じるこれらの事業に見合う経済効果を生み出すには、これらの事業により整備される基盤を骨格として、民間での魅力的で効果的な土地利用を誘導し、街の魅力を高め多くの人が集い賑わいと活気のあるまちづくりが行なわれることで、本来の事業の経済効果が発揮され则认为しています こうした民間での“まちづくり”は、まだ、計画が具体的にまとまっていませんので、今後、官民一体となって取組んでいかなければならない課題と考えています。

	Q. 【防災訓練の内容】 東日本大震災の一手後の防災訓練が緊張感もなく、旧態然としたスケジュールで防災ショー化している。南海トラフ地震が起きる事を想定とした内容の（コスト、税金を使っている意識もない）大幅見直しが必要ではないか。 今の防災訓練では、まったく役に立たない税金の無駄使いである。
2	回答所管課 安心安全課 先日内閣府が発表した南海トラフの巨大地震の報告によると、当市では最大で震度7の想定がされたことから、揺れによる建物被害などが従来にも増して懸念されます。大規模災害で特に力を発揮するのは地域の助け合いであり、現在の防災訓練は、主に「共助」に重点を置いた各町の自主防災会を中心とした訓練内容となっております。市民の皆さんは、まず各町の公民館等に避難しそこで要援護者を助けることや消火訓練をし、救命率のポイントになる発災直後の隣近所との助け合いに主眼を置いています。第2会場では、大災害になると多くの市民が避難所に集まるであろうという想定で避難所を避難民で運営するために必要なことを訓練します。 個々の訓練内容は、継続して実施することで市民の方に浸透することを期待しているところではありますが、より良い訓練となるよう被害想定の見直しに伴い、内容や市民の意識の向上などについても検討をしていきたいと考えています。

	Q. 【八橋市民農園近くの道路の破損放置について】 八橋市民農園の近くで田の採土でダンプカーの乗入れで道路が破損し、そのまま放置されている（かなり広範囲） 急に該当業者に補修させるべきである。税金を使う様な事がない様願いたい。		
3	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="148 264 379 992"> 回答所管課 土木課 </td><td data-bbox="379 264 1497 992"> ご意見のありました道路の破損については、かねがね該当業者には補修等の依頼を行っていますが、なかなか対応していただけない状況であります。 該当業者の依頼に対する回答としましては、市内別地区での作業が完了したときに、該当箇所を含め補修するとの回答をいただいております。 また、公の道路として市道認定しており、特定の車両に関し通行規制することができません。 したがって道路の破損部分につきましては協議により、補修等の依頼を行っていますが、なかなか対応していただけない状況であります。 現在、市内他地区の作業完了と合わせ該当箇所を補修するとの回答をいただいておりますが、通行上とくに危険な状況となった場合には、緊急対応で一定の補修は実施せざるを得ないと考えております。 </td></tr> </table>	回答所管課 土木課	ご意見のありました道路の破損については、かねがね該当業者には補修等の依頼を行っていますが、なかなか対応していただけない状況であります。 該当業者の依頼に対する回答としましては、市内別地区での作業が完了したときに、該当箇所を含め補修するとの回答をいただいております。 また、公の道路として市道認定しており、特定の車両に関し通行規制することができません。 したがって道路の破損部分につきましては協議により、補修等の依頼を行っていますが、なかなか対応していただけない状況であります。 現在、市内他地区の作業完了と合わせ該当箇所を補修するとの回答をいただいておりますが、通行上とくに危険な状況となった場合には、緊急対応で一定の補修は実施せざるを得ないと考えております。
回答所管課 土木課	ご意見のありました道路の破損については、かねがね該当業者には補修等の依頼を行っていますが、なかなか対応していただけない状況であります。 該当業者の依頼に対する回答としましては、市内別地区での作業が完了したときに、該当箇所を含め補修するとの回答をいただいております。 また、公の道路として市道認定しており、特定の車両に関し通行規制することができません。 したがって道路の破損部分につきましては協議により、補修等の依頼を行っていますが、なかなか対応していただけない状況であります。 現在、市内他地区の作業完了と合わせ該当箇所を補修するとの回答をいただいておりますが、通行上とくに危険な状況となった場合には、緊急対応で一定の補修は実施せざるを得ないと考えております。		

	Q. 牛田の駅のトンネルと1号線のトンネル1通にしてください。1度登って又下るのを止めてトンネルのまま名鉄から1号をくぐれるようにしてほしい。旧道の松の木林の水のない池はなんですか？26万人の観光客が来るのに使われていない池なんとかして下さい。				
4	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="148 1256 379 1621"> 回答所管課 土木課 </td><td data-bbox="379 1256 1497 1621"> 牛田の駅のトンネルと1号線のトンネルをつなげてほしいとのご意見ですが、トンネルの距離が長くなることによって、犯罪の温床となる可能性が高く、安心安全及び改良のための多大な事業費又、国道1号線と名鉄本線の間の住宅地からの利用ができなくなる等を考慮すると現在のところ実施は難しいものと考えます。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="148 1621 379 2112"> 回答所管課 都市計画課 </td><td data-bbox="379 1621 1497 2112"> この池は東海道の松並木と並行して平成5年度に明治用水土地改良区により整備されたものを知立市が現在維持管理をしています。ここは明治用水の農業用水を利用した細長い池を配置し、知立市民の憩いの場として利用されておりました。 しかしながら、市の指定文化財である松並木の葉が池へと大量に落ち、排水機能が阻害されたことが原因で、水が池から溢れ、緑道利用者に対し頻繁に迷惑を掛けていました。 また、池の中に沈み込んだ落ち葉を回収するには非常に困難であり、これらの改善については現在も研究課題として取り組んでいるところです。 以上の理由により池の水は已む無く抜いているのが現状ですのでよろしくご理解ください。 </td></tr> </table>	回答所管課 土木課	牛田の駅のトンネルと1号線のトンネルをつなげてほしいとのご意見ですが、トンネルの距離が長くなることによって、犯罪の温床となる可能性が高く、安心安全及び改良のための多大な事業費又、国道1号線と名鉄本線の間の住宅地からの利用ができなくなる等を考慮すると現在のところ実施は難しいものと考えます。	回答所管課 都市計画課	この池は東海道の松並木と並行して平成5年度に明治用水土地改良区により整備されたものを知立市が現在維持管理をしています。ここは明治用水の農業用水を利用した細長い池を配置し、知立市民の憩いの場として利用されておりました。 しかしながら、市の指定文化財である松並木の葉が池へと大量に落ち、排水機能が阻害されたことが原因で、水が池から溢れ、緑道利用者に対し頻繁に迷惑を掛けていました。 また、池の中に沈み込んだ落ち葉を回収するには非常に困難であり、これらの改善については現在も研究課題として取り組んでいるところです。 以上の理由により池の水は已む無く抜いているのが現状ですのでよろしくご理解ください。
回答所管課 土木課	牛田の駅のトンネルと1号線のトンネルをつなげてほしいとのご意見ですが、トンネルの距離が長くなることによって、犯罪の温床となる可能性が高く、安心安全及び改良のための多大な事業費又、国道1号線と名鉄本線の間の住宅地からの利用ができなくなる等を考慮すると現在のところ実施は難しいものと考えます。				
回答所管課 都市計画課	この池は東海道の松並木と並行して平成5年度に明治用水土地改良区により整備されたものを知立市が現在維持管理をしています。ここは明治用水の農業用水を利用した細長い池を配置し、知立市民の憩いの場として利用されておりました。 しかしながら、市の指定文化財である松並木の葉が池へと大量に落ち、排水機能が阻害されたことが原因で、水が池から溢れ、緑道利用者に対し頻繁に迷惑を掛けていました。 また、池の中に沈み込んだ落ち葉を回収するには非常に困難であり、これらの改善については現在も研究課題として取り組んでいるところです。 以上の理由により池の水は已む無く抜いているのが現状ですのでよろしくご理解ください。				

5	Q. 【野外センター条例】 他市の施設を利用した場合も料金を安くならないか（衣浦東部広域行政圏内だけでも）	
	回答所管課 企画政策課	衣浦東部広域行政圏構成市（碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市）において、市営の保養施設をもっているのは、刈谷市と知立市のみです。 刈谷市の保養施設としては「サンモリユ下條」というところがありますが、刈谷市に話を聞いたところ、この施設は市民の人気も高く、多くの方が利用されており、予約も取りにくい状態であるそうです。そして、冬場の閑散期もあるようですが、利用に係る市費の投入が大きいので、市外の方の利用は難しいとのことでした。

6	Q. 【ミニバス運行事業】 刈谷駅、豊田病院へ行くバスを作って欲しい	
	回答所管課 まちづくり課	ミニバスは、交通弱者といわれる方が、市内の公共施設・病院・店舗等の利用をし易くする事が主な目的なため、刈谷駅や刈谷豊田総合病院へ直接行くミニバスは、現在のところ予定がありません。 ミニバスは、知立駅を起点終点として、市内の牛田駅、近接する三河八橋駅・東刈谷駅・野田新町駅をバス停箇所としています。そのため、刈谷駅へは鉄道を利用して行っていただきたいと考えます。 また、刈谷豊田総合病院へは、刈谷駅から出ている刈谷市公共施設連絡バス等を利用していただきたいと考えます。 しかしながら、知立市民の方よりの多くの希望、多くの利用が想定される場合には、大きな改正を行う時点での検討が必要と考えます。

7	Q. 【5市広域管理について 除・消防】 体育館、文化会館、図書館、域内公共交通、病院	
	回答所管課 企画政策課	体育館、文化会館、図書館については、衣浦東部広域行政圏（碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市）在住・在勤・在学者に対する施設利用条件を同等にしております。病院については、衣浦定住自立圏（刈谷市、知立市、高浜市、東浦町）の取組みの中で、刈谷豊田総合病院と各市町の医療機関（「かかりつけ医」）がネットワークを結んで診療情報をリアルタイムで提供できるようになり、また、診療・検査のオンライン予約も可能となるためスムーズな診療に役立ちます。域内公共交通については、定住自立圏の中で、主要施設を結ぶバス路線の創設のために、来年度から具体的な検討が始められるよう準備をしています。

8	Q. 【障がい者の施設について】 ケアホーム、グループ等の建設について市として今後どの様に考えて居られますか？	
	回答所管課 福祉課	知立市内には3棟20名定員のケアホームがあり、また平成26年度を目標に市内の社会福祉法人により1棟6名定員のケアホームを建設していただく予定がありますが、それでも十分な量が確保されているとは言い難いと思われます。 今後も施設の充実を図りたいと考えますが、法人においても資金や人材、場所の確保等の問題もありますので、それらの調整を行いながら進めるとともに、市外の社会福祉法人の誘致についても模索していきたいと思います。

9	Q. 【高齢者と障がい者のふれあい場所づくりについて】 その場所へ行けば、高齢者と障がい者が自由にふれあえる様な場所づくりを考えて欲しい。障がい者や高齢者が生きがいとして楽しめる場所づくりがあると良いのでは？	
	回答所管課 福祉課	障がいの有無や年齢に関係なく多くの市民の方が集い交流する場があることは、素敵なことだと思います。 ただ、障がい者の中には「障がい者」として見られることを好まない方もいますので、単に空間としての場所を設けるだけでなく、集う方全員が相手を理解し、思いやる気持ちを持っていただく必要があります。
	回答所管課 長寿介護課	現在、市内には高齢者と障がい者の方が利用することが出来る複合型の施設として、「福祉体育館」と「いきがいセンタ」ーがあります。 しかしながら、ご提案にあります「自由にふれあえる様な場所」という形態にはなっておりません。 利用者の方のご意向を尊重することが大切だと思いますので、お考えを聞いてみたいと思います。

10	Q. 【グループホーム入居について】 ある一部の施設に入っている人はグループの入居が優遇されている様に思われます。その施設以外の人はどうすれば良いのか大変心配しています。市としての考え方を公開して欲しいです。	
	回答所管課 長寿介護課	現在市内には2カ所のグループホームがあり、27人の方が入所されております。入所に関しましては、市といたしましても、当然の事ながら公平性が保たれるべきと考えております。早速2カ所の施設に確認をさせて頂きましたが、空きが出来た場合には待機者の中から申し込まれた順にご連絡をさせて頂き、入所に向けた手続きを進めて行くとの事です。

Q. 【「行政評価制度」は怎么样了のですか】

知立市のホームページに記載されている「行政評価」は平成15年度から導入したシステムですが、平成21年度と22年度は行政評価委員を募集したが、本来の事業行政評価はなく、討議した中味は「評価制度の見直しに関する意見の討議」であった。

市民にはホームページで堂々と示しながら、実際は「行政評価」は開店休業の状態である。知立市長に「市民からの手紙で」この件を糺したところ「平成27年度に再スタートをしたい・・・」との回答があった。

本件に関し、市議会は市の行政運営で本件の対応に関し、市議会側への提示の有無と、本件に関する議会側の考えを尋ねたい。

11

回答所管課

企画政策課

市民からの手紙においては、「現在、行政評価は怎么样了のか？」というご趣旨の質問に対し、次のような趣旨の回答をいたしました。

「行政評価システムについては、問題点の洗い出しと再構築に対するアイデアを行政評価委員の皆様からいただき、現在新たなシステムを構築しているところです。具体的には、行政評価と予算の連動を図るため、予算の組み方から見直しをしています。予算の組み替えには段階を経る必要があるため、新たな総合計画がスタートする平成27年度には、行政評価の事業と予算事業がスムーズに連動する予定です。それに伴って、全事業を評価し、事務事業の評価だけでなく、施策、政策評価へとつなげていきます。

また、行政評価における事前評価の新たな取組みとして、昨年度より「実施計画メニューコンペティション」を実施しております。これは、以前までは市民による外部評価は2次評価という位置づけでありましたが、やはり実施してから有効性について議論するのではなく、実施する前に市民に評価していただくことが市政反映に有効であるとの観点から始めたものです。手法としては、総合計画の具体的な事業計画である「実施計画」を市民の審査員に評価していただきます。」

以上が、市民からの手紙への回答であり、行政評価の現状説明です。

実施計画メニューコンペティションの導入については、市議会にも周知させていただきます。

Q. 【「駅前広場整備方針」について】

平成22年10月に駅周辺の市民1000人の方々にアンケートが実施されました。その時点に示された図面には栄線・本町堀切線・新富線は一方通行の道路の計画でしたので、「市民からの手紙で」この件を糺しましたところ、上記一方通行の3路線は当面の間相互通行とするとの回答がきました。僅か2年前のアンケートで回答した市民にはどう周知されたのかが心配です。余りにも「猫の目的計画」と考えます。

また駅前道路の東西分断問題は数年前から議会でも問題にした案件でしたが、回答は、駅前「西から東への一方通行で、東から西へは駅構内ロータリーを利用して西側に抜ける動線」と回答がありました。

大変不便な交通ルートが心配ですが、駅周辺特別委員会に対しては相談があったのですかを尋ねたい。

12

回答所管課
都市開発課

平成22年10月のアンケートは、平成9年度に計画された案を見直すための基礎資料とする目的で実施したものであり、その趣旨につきましてもアンケートに明記させていただいております。

その中で栄線、新富線、本町堀切線の一方通行についても、平成9年度案のコミュニティ（一方通行）道路案に関しご意見を頂いたわけでございます。コミュニティ化についてはアンケートのみならず、地区住民や商業者との意見交換会においても同様な投げかけをさせていただき、賛否両論の意見を頂いた中で、昨年度市当局で素案としてまとめさせていただいております。

この素案では、鉄道高架事業、区画整理事業の進捗状況により知立駅周辺の交通体系が大きく変わる事となりますのでこれらの整備状況を踏まえ、本町堀切線が主道路として機能している間は相互通行とし、知立南北線が全線開通する時点で再度、地区住民及び商業者の意見を伺い検討することとしております。

駅前の東西線の分断についてでございますが、相互通行で生じる交通動線の錯綜を回避するため、見直し素案では西から東の一方通行とし、東からは駅構内ロータリーを利用して西側に抜ける動線により東西交通を確保させていただいております。

今年度は、「知立駅周辺整備検討委員会」を設置し検討してきており、同時にこの「見直し素案」に関して地元住民及び商店街代表者との意見交換会もおこなっており、その場でいただいた意見は「知立駅周辺整備検討委員会」に報告提案し、パブリックコメントを行った後、整備計画案としてまとめさせていただきます。

また、議会においては、平成24年5月知立駅周辺特別委員会に「知立駅周辺整備計画の見直し素案」として都市計画全般及び駅前広場について説明を行い、意見への回答をしております。市議会定例会においては6月議会に一般質問、9月議会においても一般質問及び建設水道委員会において意見への回答をさせていただいております。